

稲城市告示第106号

令和8年4月1日に公表した公共工事及び公共工事に係る委託の発注の見通しに関する事項の変更について、次の方法によって公衆の閲覧に供するので、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第6条において準用する同法第5条第3項後段の規定により、その旨を告示する。

令和8年10月1日

稲城市長 高 橋 勝 浩

1 閲覧に供する方法

変更後の「令和8年度 稲城市工事発注予定表」及び「令和8年度 稲城市工事に係る委託発注予定表」を、稲城市役所総務部総務契約課及び稲城市役所行政情報コーナー並びに稲城市公式ホームページにおいて閲覧に供する。

2 閲覧期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで